

公営企業水道事業の決算報告

▼問合せ 上下水道グループ ☎079(435)2379

水道事業は独立採算制

水道事業は、「地方公営企業」として法律により税金を使わずに、使用者の皆さまからいただく水道料金により運営するように定められています。これを「独立採算制」といい、税金や国などの補助金などで運営される町の会計とは全く違った運営形態となっています。

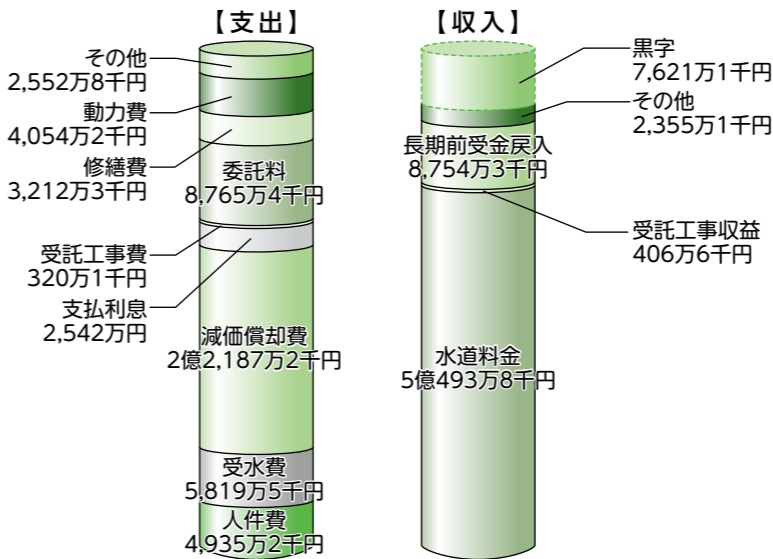
また、会計方式は企業会計方式をとっており、「収益的収支」と「資本的収支」の2本立てで会計処理し、民間企業のように財務諸表と呼ばれる「損益計算書」や「貸借対照表」を作成しています。

収益的収支（税抜き）

平成29年度は、収入の柱である水道料金収入が5億493万8千円で、前年度比34万4千円の減額となりました。その他、受託事業の増加により受託工事収益が406万6千円で、前年度比56万3千円の増額となり、営業収益は5億1280万1千円で、前年度比233万円の減額となりました。また、営業外収益として、長期前受金戻入の科目について、8754万3千円を計上し、前年度比21万2千円の増額となりました。よって、総事業収入は6億2009万8

収益的収支（税抜き）

水道料金による収入と、水を作ったり家庭に送ったりするための維持管理経費などを中心とした営業活動の収支



千円で、前年度比86万2千円の増額となりました。

支出では、受託事業の増加により受託工事費が320万1千円で、前年度比34万5千円の増額となったほか、委託料が8765万4千円で、前年度比1487万6千円の増額、修繕費が3212万3千円で、前年度比1041万7千円の増額、動力費が4054万2千円で、前年度比120万7千円の増額となりました。よって、支出総額が5億4388万7千円で、前年度比1792万2千円の増額となりました。

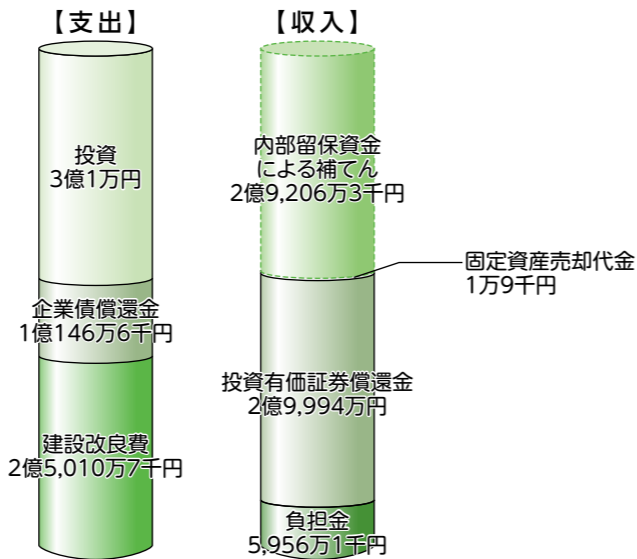
結果、7621万1千円の純

資本的収支（税込み）

収入は、町の事業などに伴う工事負担金、水道を新規に開設する際に必要となる加入分担保金や給水装置負担金などが5956万1千円、投資有価証券償還金が2億9994万円、固定資産売却代金が1万9千円で合計3億5952万円となり、前年度比3億752万8千円の増額となりました。

資本的収支（税込み）

古くなった水道施設の改良や新しい施設を作るために必要な資金の収支



今後の事業展望

水道事業では、コスト削減を徹底して進めてきましたが、給水収益は、節水機器の普及により、平成9年をピークに減少傾

向が続いており、当時と比べると1億円以上の減収となっています。また、全国的に人口の減少が予測される中で、給水収益は、今後さらに減少することが予想されます。

一方で、昭和50年頃からの人口急増期に布設された配水管の老朽化が一気に進み、短期間に膨大な更新費用が必要となります。平成28年に監査法人に委託し、今後の更新投資の方針の検討と、財政収支シミュレーションを行い、平成29年は建設コンサルタントに委託し水道施設更新に係る基本方針を検討しました。これにより安全・安心な水道を長期に渡り安定的に供給できるように本年度中に経営戦略を策定する予定です。

主な事業予定は次の通りです

- ①第3浄水場施設の更新
第3浄水場ポンプ室の配管更新工事や、第3浄水場事務室機械室エアコン更新工事、取水井水位計更新工事などを行います。
- ②基幹管路の整備
安定給水を図るため、配水管の管網整備として大中地区配水管接続工事を行います。

▼問合せ 上下水道グループ ☎079(435)2379

用語解説

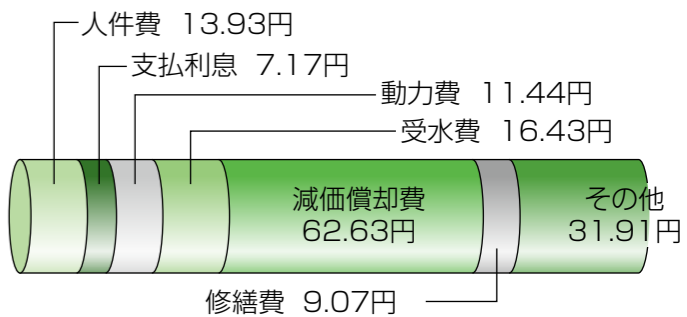
- 受託工事収益** 依頼を受けて実施する配水管の移設などによる収益
- 長期前受金戻入** 償却資産の取得または改良に伴い収入する工事負担金などを「長期前受金」として負債（繰延収益）に一旦計上し、その中から当該年度の減価償却見合い分を収益化したもの。収益として計上していますが、資金の裏付けはありません
- 人件費** 水道事業所で働く職員の給与・賃金など
- 受水費** 兵庫県から水道水を買った費用です。播磨町は約9割を井戸水でまかっていますが、井戸の延命を図り、また災害などの緊急時に備えるため、一部を兵庫県から購入しています
- 減価償却費** 施設の資産価値の減少分。将来、老朽化した施設を更新するための財源となります
- 支払利息** 施設建設の際に借りたお金（企業債）の利息です
- 受託工事費** 依頼を受けて実施する配水管の移設などに要する費用
- 委託料** 集金・検針業務やシステムの保守にかかる費用など
- 修繕費** 水道管の修理や古くなったメーターの交換などにかかった費用など
- 動力費** 浄水場のポンプなどを動かすための電気代や重油の購入費用
- その他** 水を作るために必要な薬品購入費、納付書などの郵送料や手数料などの事務的経費
- 負担金** 建設または改良工事のための工事負担金や新たに水道水を使う時に支払っていただいた加入分担保金や給水装置負担金など
- 内部留保資金による補てん** 資本的収入額が資本的支出額に不足する額を、減価償却費など資産を再構築するために積み立ててきた資金などで補てんしています
- 建設改良費** 古くなった水道管を付け替えたり、新しく水道管を延ばしたりするのに要した経費
- 企業債償還金** 施設建設の際に借りたお金（企業債）の元金返済分です
- 経営戦略** 将来に渡って安定的に事業を継続していくための中長期的な基本計画で、施設整備投資などの支出と財源の見通しを均衡させた「投資・財政計画」が中心

給水原価と供給単価

給水原価とは、水1m³を作るのに必要な費用のことで、平成29年度決算では152.58円（長期前受金戻入の影響額除く）になりました。

一方で皆さまからいただいている1m³当たりの水道料金（供給単価）は、同決算では142.53円となり、給水原価が供給単価を約10円上回りました。つまり現状では、水1m³を給水することに約10円の赤字になります。

水道水1m³当たりの給水原価の内訳



利益（黒字）を計上しました。

ただし、これは「長期前受金戻入」の影響によるもので、大幅に経営状況が改善されたものではありません。